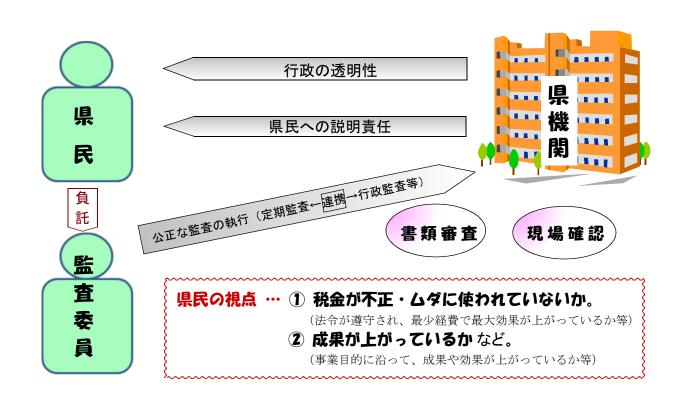
鳥取県監査委員のミッション

令和 3 年 4 月 1 日 鳥 取 県 監 査 委 員

監査が、「県民一人ひとりの幸せに役立っているか」を常に心に銘記し、 県民に代わり、県の行財政の事務の執行等について「県民の視点」でチェックする。

→ 行政が公正かつ適正で経済性·効率性等を確保しているかどうか、県の行財政 全般について監視と点検を行い、「県の行財政運営の質の向上」に資することを目指す。



- 5つの観点 -

- 1) 正確性 2 合規性
- ③ 経済性④ 効率性⑤ 有効性

監査による効果

★ 牽制による抑止効果

(不正防止の意識を高揚)

★ 将来への波及効果

(改善策が講じられ再発防止)

~ 厳しいけれど信頼される監査に ~